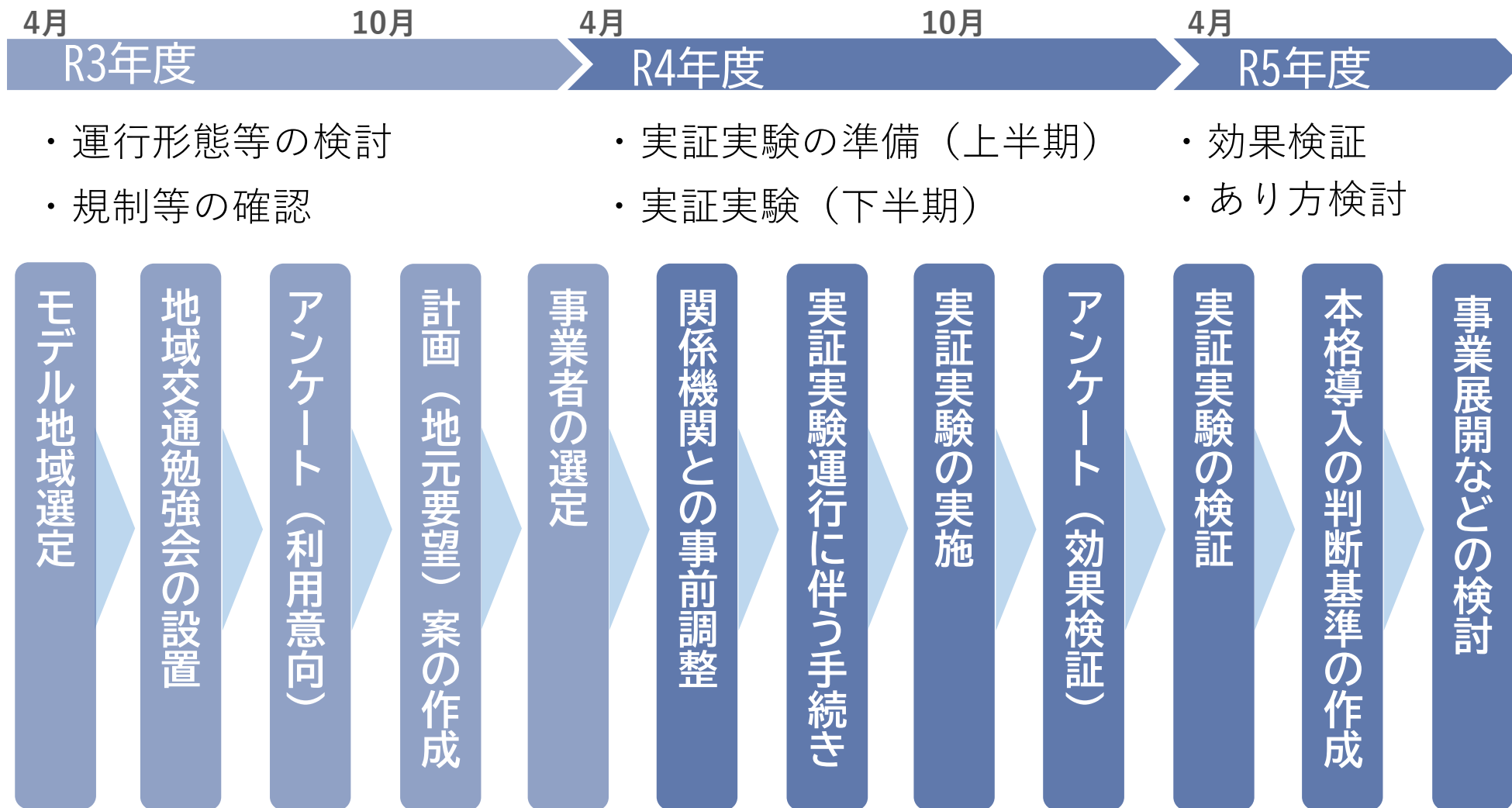


中野区地域公共交通サービス実証実験の 検討について

1 スケジュール

検討の進め方



※上記の進め方は現時点の案であり、関係者との調整等により異なる場合があります。

2 実証実験の運行事業者について

運行事業者の選定について

- 運行事業者の募集：令和4年2月中旬

[資格要件]

- ・ 道路運送法第4条第1項の許可を受けているもの
- ・ 公共交通に関する運行実績が過去5年度以内にある事業者であること
など

- 選定委員会の実施：令和4年3月23日（水）

[審査方法]

- ・ 企画提案書による書類審査
- ・ ヒアリング

- 選定結果：関東バス株式会社

3 実証実験の運行計画について（令和4年4月時点）

運行計画（運行時間・運行間隔・運賃）

運行時間(案)

9:00～20:00（関係者協議による変更の可能性あり）

運行間隔(案)

20分～30分（関係者協議による変更の可能性あり）

運賃(案)

200円

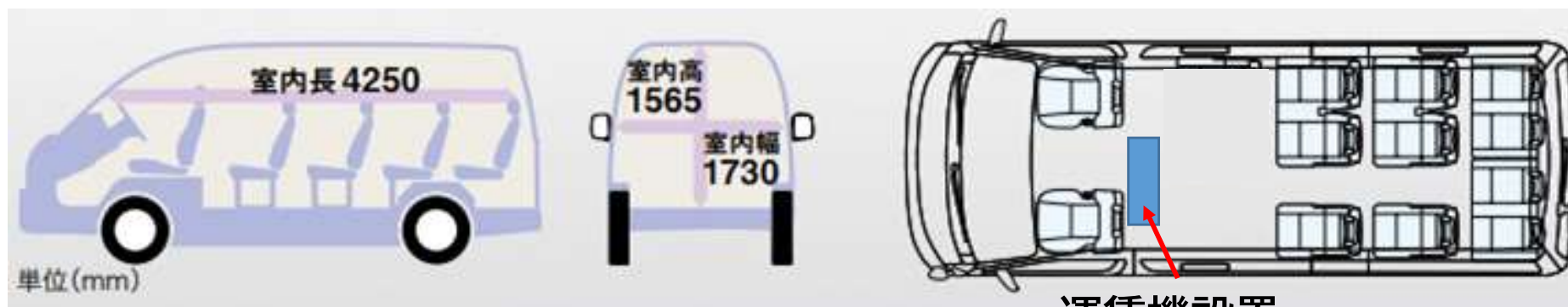
現金またはICにてお支払い

関東バス路線の一部として扱い、関東バスの
定期券や一日乗車券で乗車可能

3 実証実験の運行計画について（令和4年4月時点）

運行計画（車種）

使用する車種(イメージ):2台運行



3 実証実験の運行計画について（令和4年5月時点）

ルート案（当初検討案）

<課題>

①早稲田通りへのルート

- ・効率性の欠如（公共交通サービス圏域の重複）
- ・安全性の欠如（早稲田通りとの交差点に信号がない）

②野方駅付近

- ・利便性の欠如（野方駅から距離がある）

③大和町中央通り

- ・東京都の拡幅事業と重なっていることから、停留所の位置や数について調整が必要（妙正寺川南側）



3 実証実験の運行計画について（令和4年5月時点）

ルート案（再検討案）

①早稲田通りへのルート変更

→効率性・安全性確保のため
阿佐谷北六丁目交差点経由に
変更

②野方駅付近のルート変更

→野方駅へのアクセス性向上
のため、より野方駅に近づく
よう変更

③大和町中央通りの課題

→東京都の拡幅事業と重
なっていることから、停留
所の位置や数について調整
が必要（妙正寺川南側）

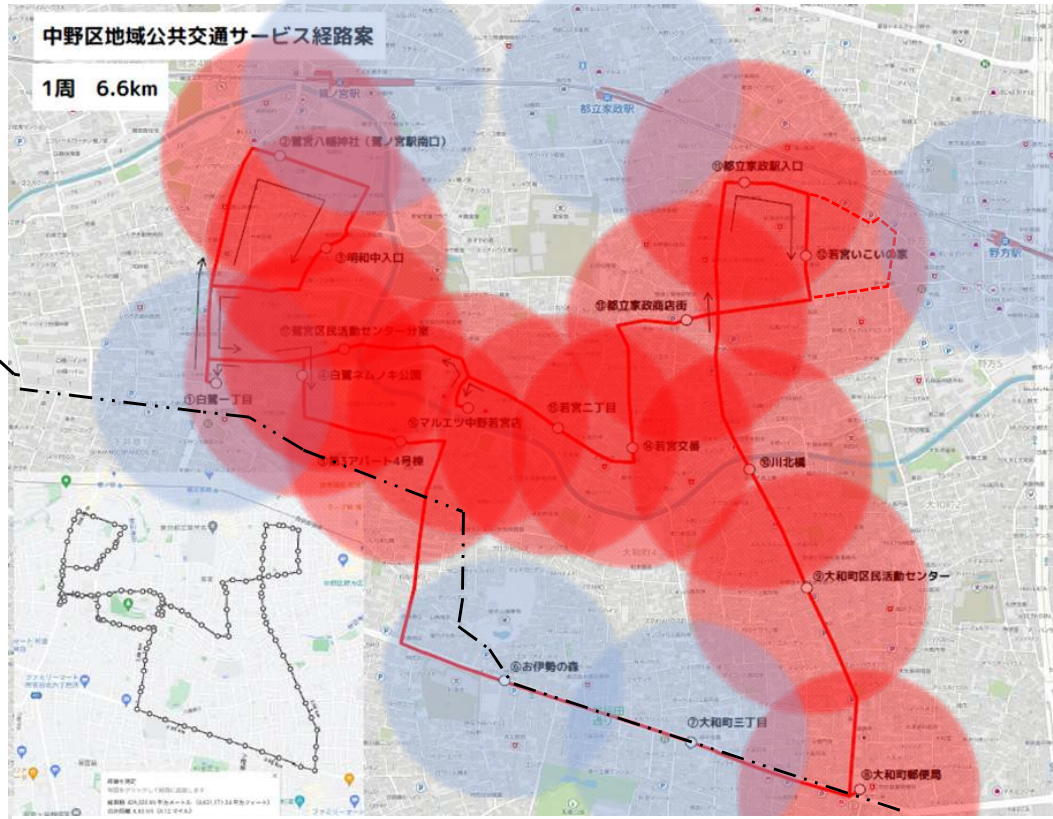


※現在検討中の案であり、今後の関係者協議により変更になる可能性があります。

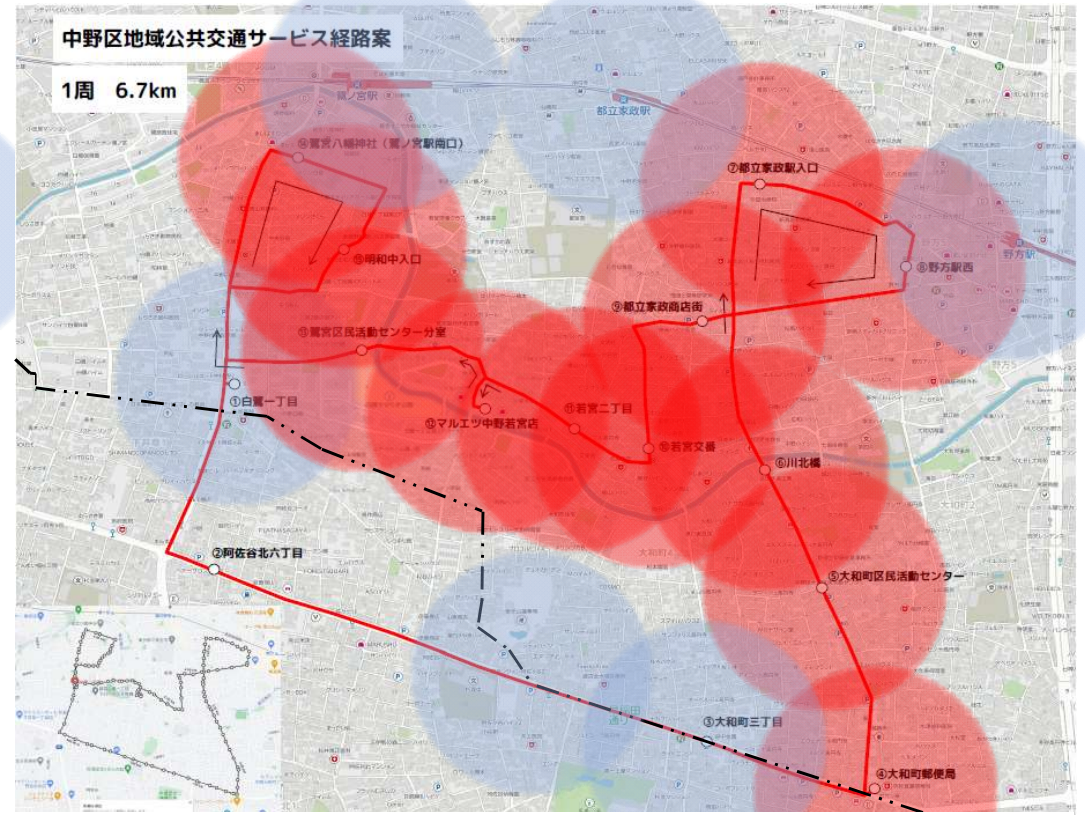
3 実証実験の運行計画について（令和4年5月時点）

公共交通サービス圏域（停留所から半径250mとした場合）の比較

<当初検討案>



<再検討案>



⇒対象範囲内の公共交通サービス圏域はほぼ同一であり、
ルート変更により、効率性や安全性の向上が見込まれる。

- 既存の公共交通のサービス圏域
- 新たな公共交通のサービス圏域

4 進捗状況について

関係者との調整状況（7月の協議会にて運行計画を報告）

□運輸支局

道路運送法の
手続きの事前
相談や審査が
円滑に!



- 申請手続きのスケジュール
- 4条及び21条申請について
- 道路運送法施行規則に基づく協議会の設置など

□公安委員会（警察）

交通規制や道
路使用の事前
相談が円滑に!



- 事業のスケジュール
- 運行計画（地元要望案）について
- 「実査」の打合せなど

□道路管理者等

車両制限や道
路占用の事前
相談が円滑に!



- 特殊車両の申請（車幅制限）について
- 道路等の占用についてなど

□地域住民

地先住所があ
ることで、ル
ートがイメージ
しやすい



- 地域交通勉強会の開催

調整スケジュール

参照資料：地域公共交通会議等運営マニュアル第3改訂版（令和3年3月中部運輸局）



資料作成：令和3年6月～

事前相談：令和4年2月～

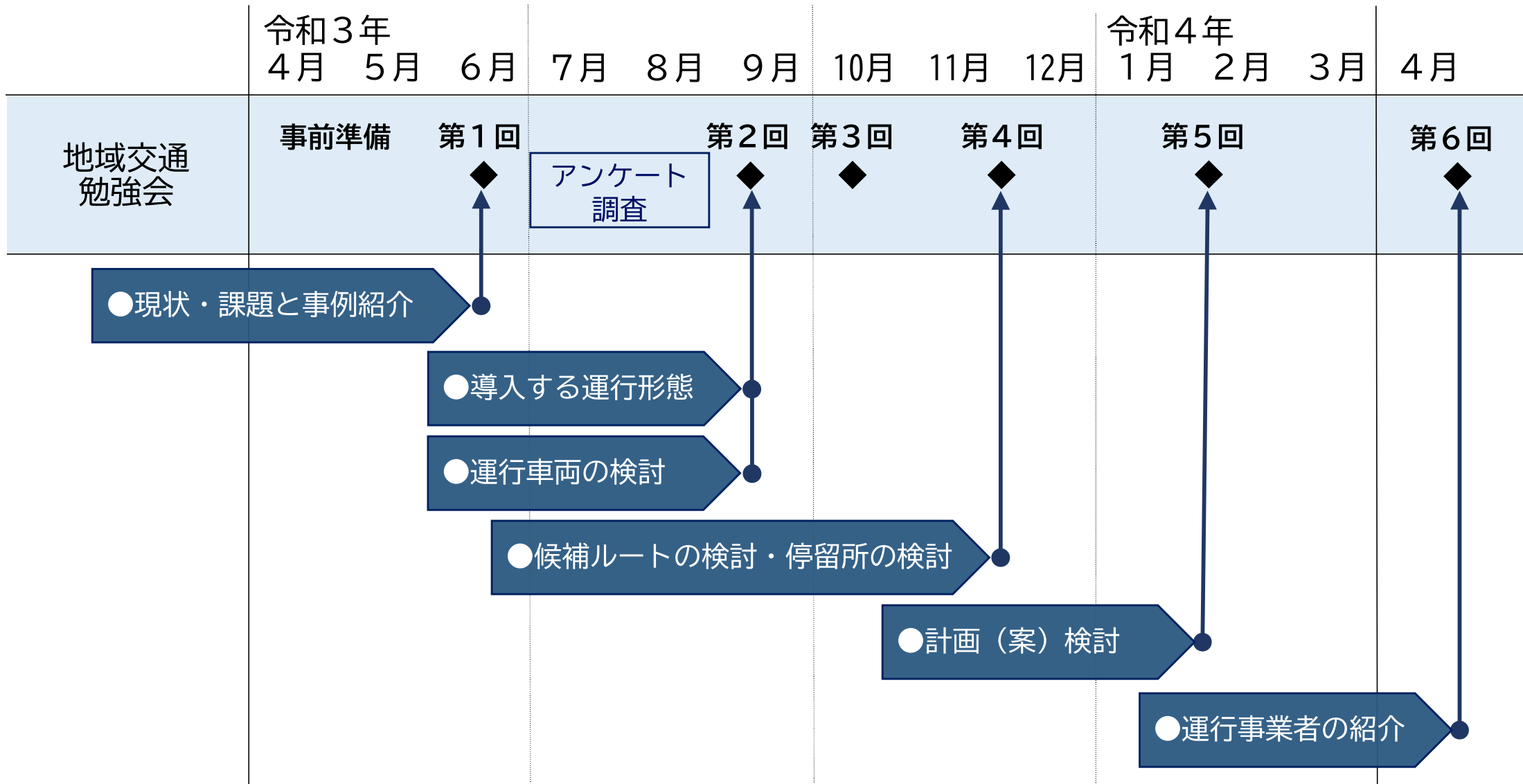
実査：令和4年6月上旬

協議会：令和4年7月下旬

申請：令和4年8月頃

4 進捗状況について

地域交通勉強会の運営状況



4 進捗状況について

周知について

1. 5月の周知（地先交渉前）

施設管理者や個人宅へ、事業概要と併せて、停留所設置の依頼について、対象範囲内で案内する。（右図：ポスター）

2. 8～9月の周知（実証実験前）

実証実験開始前に、本事業を認知してもらうため、対象範囲内で運行ルートを示したポスターやチラシ、現地での説明会の開催により案内する。

～中野区・関東バスからのお知らせ～ 新たな交通サービス実証実験を予定しています

停留所設置のご協力について

中野区では、区民の暮らしや地域を支える公共交通ネットワークの充実に向け、交通に関する検討の一環として、若宮・大和町地域を主な対象範囲とし、新たな公共交通サービスの実証実験を予定しています。

現在、運行ルートなどの検討・調整をしており、その中で利用者が乗降するための停留所の設置が必要となります。そのため、停留所候補地のお近くにお住まいの皆さまへ、5月中旬頃から中野区・関東バス株式会社の担当者より個別に伺うことがございますが、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中野区地域公共交通サービス実証実験について

概要	
①運行事業者	関東バス株式会社
②実証実験期間	令和4年度下半期
③運行車両	乗客8名程度の車



【*新たな公共交通サービスの実証実験とは】
対象になる地域の一定範囲において、車両による移動サービスを導入した場合の効果や課題を把握するため、実施する実証実験のことです。

【連絡先】 中野区都市基盤部交通政策課 03-3228-5819
関東バス株式会社運輸部 03-3371-7116

5 検証項目について

評価項目に係る事例について

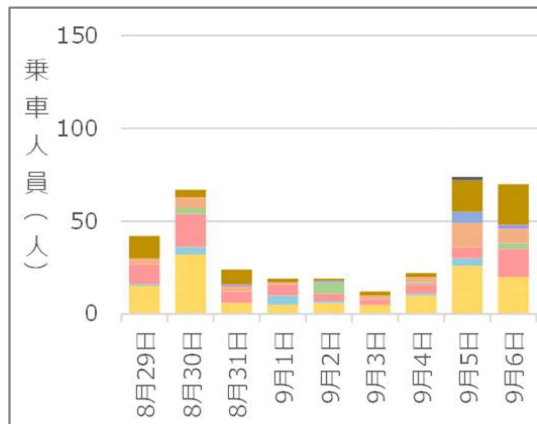
【評価項目に係る事例】

- 利用実態（利用者数、利用者の声 等）
- 運行実態（運行経費、運行事業者の声 等）
- 交通課題に対する貢献度
（駅やバス停から離れた地域の解消、高齢者等の外出支援 等）
- その他
（使用車両に対する評価、生活の質の変化 等）

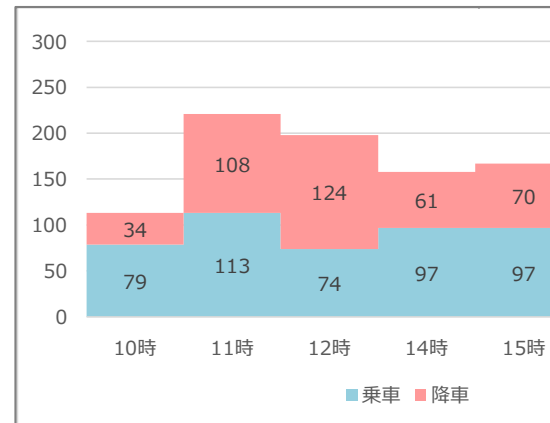
【検証手法】

- ・利用者数等の記録
- ・移動実態調査
- ・所要時間調査
- ・運行事業者ヒアリング
- ・利用者アンケート
- ・利用者ヒアリング
- ・住民アンケート

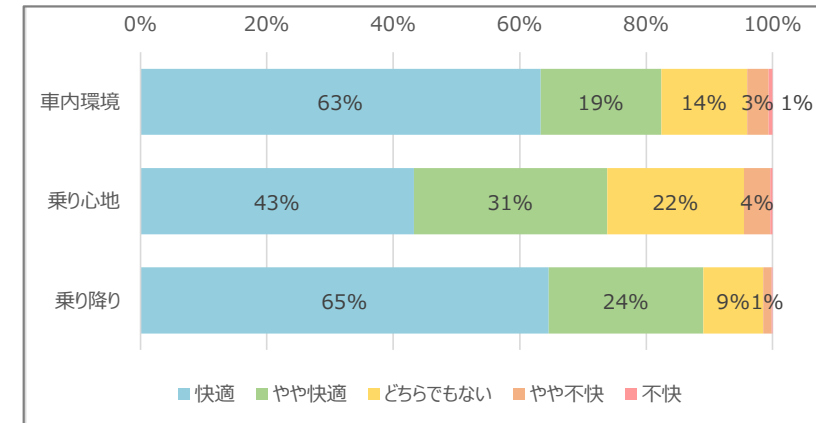
集計例1：日別利用状況
(停留所別内訳)



集計例2：時間帯別利用状況
(乗降者内訳)



集計例3：車両に対する評価
(快適性内訳)



5 検証項目について

評価項目に係る事例について

<収支率>

バスの運行経費に対する運賃等の収入の割合のこと

【計算式】

$$\text{収支率} = \frac{\text{運賃収入(バス利用人数} \times \text{利用頻度} \times \text{運賃)} + \text{広告収入 等}}{\text{運行経費(人件費,燃料費,車両修繕費,利子,諸経費等)}} \Rightarrow \text{■\%以上}$$

- ※ 収支率については、事業自体の評価の場合は**広告収入等を含めた収支率**で評価するがバスサービス（ルートやダイヤ）に対する評価の際は**広告収入等を含めない収支率**で評価する。
なお、車両償却費は、収支率を算定する際の運行経費には含めない。

【検証フローのイメージ】 「評価項目」や「基準」については、今後の検討の中で設定

実験の
運行開始

利用実績のデータ取得
(令和4年度下半期)

評価項目の
検証

- ① 本格運行
- ② 実証実験の延長
- ③ 計画の見直し等

5 検証項目について

評価項目のイメージ

	評価項目のイメージ	主な調査手法
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none">・ 駅やバス停から離れた地域の解消・ 住民ニーズ	<ul style="list-style-type: none">・ 公共交通サービス圏域率の算出・ 運行データの集計
事業の経済性	<ul style="list-style-type: none">・ 採算性	<ul style="list-style-type: none">・ 収支率の算出
事業の有効性	<ul style="list-style-type: none">・ 外出頻度の向上・ 利用者の満足度（直接的な効果、間接的な効果）・ 防犯性の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 住民アンケート・ 利用者アンケート、利用者ヒアリング・ 事件発生マップ（警視庁）